

OMIC Food Safety Newsletter No. 537 September 3, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

モニタリング検査の追加（違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%）

（2021年8月中～下旬）

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
8/19	インド産発酵茶	エチオン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000820360.pdf 基準値 0.3 mg/kg - ppm
8/23	南アフリカ産りんごジュース 及び原料用りんご果汁	パツリン	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000822143.pdf 基準値 50 µg/kg - 0.050 ppm

★ 欧州委員会 カドミウムと鉛の食品中最大濃度基準を改定

欧州委員会は、食品に含まれるカドミウムと鉛について、既存の基準値の引き下げ又は新たな食品への基準値設定に関して委員会規則を改正しました。

欧州委員会はカドミウムへの暴露量を減らす必要があるとの欧州食品安全機関の勧告を受けて、食品に含まれるカドミウムの低減措置を実施しました。最新の汚染実態データを評価した結果、多くの食品中の基準値をさらに引き下げ、又は新たに設定することが可能と判断されました。具体的な変更点としては、野菜類と穀類の分類が細分化され、また果実類、小児用調製乳、食塩について新たに基準値が設定されています。なお、動物性製品、カカオ製品、フードサプリメントの基準値は変更なしとなっています。

鉛については、コーデックス委員会において、いくつかの食品における鉛の基準値引き下げが採択されました。この採択と最新の汚染実態データを受けて、食品中の鉛への食事暴露は、EU 域内において、内臓、乳幼児用の特定の食品、食塩、野生キノコなど、より低いレベルの鉛が合理的に達成可能な食品について、既存の基準値を引き下げるか、追加の基準値を設定することによって低減されるべきであると判断されています。同じ理由から、今後の収穫で生産される製品について、ワインの基準値を引き下げ、新たにリキュールワインに基準値を設定すべきとされました。さらに、ターメリックにクロム酸鉛を添加するなどの不正行為に対抗するために、スパイスにも鉛の基準値を設定すべきとされました。両項目とも 2021 年 8 月 31 日に施行されますが、施行前に流通したものについては 2022 年 2 月 28 日までは旧規則の基準値を適用することができます。

(EU) 2021/1323 (カドミウム): <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2021/1323/oj>

(EU) 2021/1317 (鉛): <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2021/1317/oj>

★ 世界的なクロルピリホス等農薬の使用禁止

アメリカ環境保護庁はヒトの健康、特に子供や農業従事者の健康を保護するため、すべての食品へのクロルピリホスの使用を停止すると発表しました。8月18日に発表された最終規則では、全ての食品におけるクロルピリホスの残留基準値を削除しています。

またアルゼンチンでは8月6日、クロルピリホスやクロルピリホスメチルおよびこれらを配合した農薬の輸入、国内販売、使用を禁止することを定めた国家農畜食糧衛生品質管理機構決議が公布されました。一定の猶予期間が経過した後に、全面的に当該農薬の使用が禁止され、農作物のクロルピリホスおよびクロルピリホスメチルの最大残留基準は、0.01 mg/kg と定められました。

これらは世界的な食の安全への関心の高まりやクロルピリホス、クロルピリホスメチルへの規制の動きに対応したもので、EUでは既に使用が禁止されているほか、残留基準値を0.01mg/kgとしています。タイでも規制が強化され、この2つを含む5つの物質が2021年6月以降、残留農薬検査で検出されてはならない物質に指定されています。

US EPA (アメリカ): <https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-action-address-risk-chlorpyrifos-and-protect-childrens-health>

JETRO (アルゼンチン): <https://www.jetro.go.jp/biznews/2021/08/d3bc620976a3f425.html>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 538の発行は、2021年9月17日とさせていただきます。

発行者: 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ: (タイ語) kongsak@omicnet.com (日本語) lab.th@omicnet.com

ニュースレターバックナンバー: (タイ語) <http://omicbangkok.com/th/downloads>

(日本語) <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト: (日本語) <http://www.omicfoodsafety.com/>